

歴史的町並みの保全と認識の変化

長野県須坂市を事例として

片 柳 勉*

I はじめに

1. 研究の課題

高度経済成長期以降の日本では、都市への人口集中と市街地の拡大、急速なモータリゼーションの進展、商業施設の郊外立地などがみられた。一方、都市の中心部では人口が減少し、空家、空地、駐車場の増加や伝統的商店街の衰退などが問題となってきた。活力が低下した中心市街地では、再開発や個別の改築が頻繁に行われるようになり、結果的に歴史的町並みの破壊につながっていった。こうした現象は大都市とその周辺にある都市にとどまらず、全国の地方都市にも及んでいるのが特徴である。

歴史的な町並みが急速に失われていくことに対して、1960年代の後半頃から町並みの保全を求める声次第に大きくなってきた。全国の自治体のなかには、独自に条例を定めて歴史的景観を保全しようとするところも現れてきた。また、国でも1966年に「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（通称、古都保存法）を制定したほか、1975年に文化財保護法を改正し、新たに伝統的建造物群保存地区の制度を設けた。これにより全国に散在する歴史的町並みの保全も図れるようになった（木原，1982；西村，2000）。

歴史的町並みの保全に関する法律や制度は徐々に整備されてきたが、そもそも歴史的町並みの保全が必要とされる理由はさまざまである。貴重な文化財として後世に伝えるための保存、地域のアイデンティティを確立するための保存、建築・土木技術を継承するための保存などが主な理由とされる。このほか、歴史的な町並み景観そのものに経済的価値を見出し、観光資源化することにより地域の活性化につなげることも町並み保全の理由の一つとしてあげられ、各地で歴史的町並みの観光資源化が図られてきた。こうした現象は地理学の分野でも研究の対象とされてきた。二通（1977）は、長野県妻籠と馬籠の観光集落形成の要因について、歴史的町並みの保存修景が重要な役割を果たしたことを報告した。また、溝尾

ほか（2000）は、蔵造りの商家が連なる川越市一番街商店街を事例として、町並み保全と商業振興について述べ、蔵造りを中心とする町並み整備が観光客に評価され、商業振興につながったことを明らかにした。

しかし、歴史的町並みを観光資源とすることにはいくつかの課題もみられる。狭い地域に多くの観光客が押し寄せることにより、住民の生活環境が脅かされること、一部の観光関係者のみが受益者となり住民間に確執を生じること、観光資源化を優先した歴史的町並みの整備が進むことにより、本来そこには存在しないテーマパーク的な町並みが創出されてしまうことなどである¹⁾。

町並みは、本来持っていた機能によって維持されてきたものであり、社会・経済環境の変化、産業構造の変化にともなってその姿を大きく変えるものである。一方、このような変化に対応できずに衰退していく町並みもあり、それゆえ歴史的町並みとして残存してきたところも見られる。そうしたところでは、歴史的な町並みが評価される時代を迎え、再び脚光を浴びようになってきた。そのなかには、住民と行政が一体となって歴史的町並みの保全運動を展開し、大きな成果を得たところもある。しかし、長年にわたる運動の過程のなかで、必ずしも当事者間の考えが一致するとは限らない。その保存や活用方法をめぐって、住民同士、あるいは住民と行政との間で意見が対立することもある。いずれにしろ、全国各地にみられる現在の歴史的町並みは、住民と行政の対話の結果としてもたらされたものといえよう。

本研究では、長野県須坂市を事例として、歴史的町並みの現状を明らかにするとともに、町並みに対する住民と行政の認識の変化をとらえ、歴史的町並み保全における課題について考えたい。はじめに、歴史的町並みの現状を把握するため、伝統的建築物²⁾の分布とその現在の利用状況を調査した。これらには、かつて市内に多数存在していた旧製糸工場を含む。次に、住民による町並み保全運動と行政による町並み整備事業の展開から両者の町並みに対する認識の変化について考察した。

* 立正大学地球環境科学部

町並みの調査は2001年8月に、大笹街道、谷街道および山田街道が交差する中町交差点を中心に、東西900m、南北1,300mの街道沿いで行った。これらの街道沿いは、明治期以前から各種商店が立ち並び町屋を形成していた地区であり、旧市街地にあたる。なお、便宜的に調査地区を、谷街道沿い(西)、谷街道沿い(北)、山田街道沿い、大笹街道沿いの4つに区分した。

2. 研究対象地域

須坂市は、長野県の北東部にある長野盆地の東縁に位置し、千曲川をはさんで長野市と接している。須坂市の中心市街地は、千曲川の支流である百々川と松川が形成した北西に向かって傾斜する扇状地上に広がる。市域の南東部は山岳地帯で上信越高原国立公園に指定されており、菅平高原に接する。市の中心部を国道403号(谷街道)が通るほか、市の西部を上信越自動車道が南北に走る。また、長野電鉄河東線が縦断し、須坂駅で同長野線が分岐し長野駅と直接結ばれている(第1図)。

歴史的にみると、須坂は江戸時代には堀家1万石の館町として、また、谷街道と大笹街道の追分集落として発達してきた。中心集落は扇状地上にあるために地下水位

が低く、そのため早くから用水路網が発達し、水車が利用されてきた。明治時代の初期にはこの水車を利用した機械製糸業が発展し、大正時代に全盛期を迎えた。大正の最盛期には40軒前後の製糸工場があったが、昭和恐慌以降、須坂の製糸業は急速に衰退した。第二次世界大戦後の一時期、製糸業は復興の兆しをみせたが、1950年代以降製糸工場の多くは電子部品関連の工場に転換していった。1986年に最後に残った製糸工場が操業を停止し、現在では製糸業に代り電子部品工業を中心とする近代工業都市に変貌している(須坂市史)。須坂市は、長野市街から30分圏内にあることもあり、1960年頃から市街地の周辺部に大規模な住宅団地が次々と建設されるなど、長野市のベッドタウン的な性格を強めている。

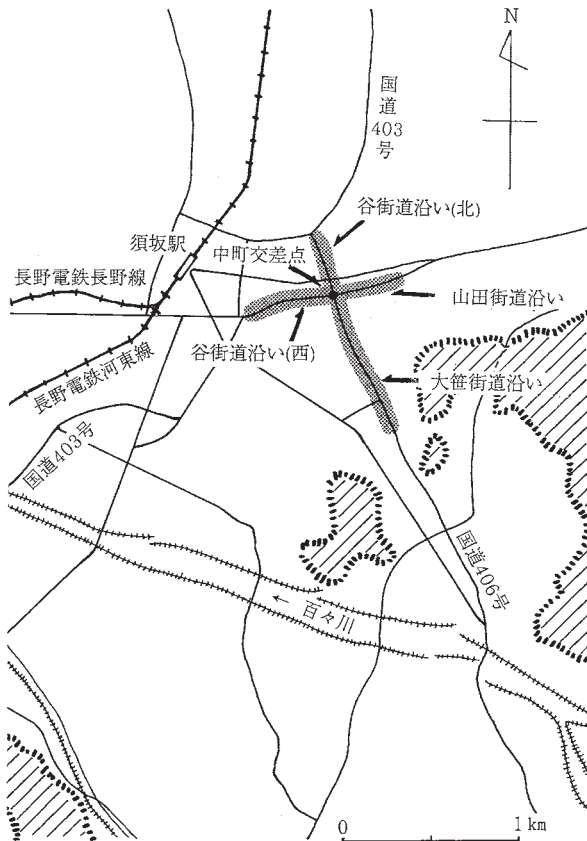
近年の須坂市における人口の変化をみると、1970年の国勢調査において総人口は45,782人、中心地区の人口は15,770人であったが、1995年の調査では総人口は53,842人、中心地区の人口は10,235人となっている。この25年間に総人口は17.6%増加したものの、中心地区では逆に35.1%減少しており、都市中心部は空洞化している。

II 歴史的町並みの現状

1. 歴史的町並みの形成とその現状

製糸業が繁栄した明治期の須坂には、多数の職工や工女が各地から集まった。最盛期である大正期には工女数は6千人を超え、大笹街道と谷街道沿いには工女を得意客とする呉服屋、菓子屋、小間物屋などの商店が集まり商店街が繁栄した。また、横浜や東京から生糸の買い付け業者が訪れ、料理屋や芸妓屋も繁盛した(須坂の製糸業)。これらの店舗の多くが土蔵造り・大壁造りであった。したがって、伝統的建築物の多くは街道沿いに位置し、製糸業が繁栄した明治中期から大正前期に建てられたものが多い。

第2図は、今回調査を行った主要街道沿いにおける伝統的建築物の分布を示したものである。これによると、地区ごとに残存状況は異なるものの、現在でも多数の伝統的建築物が残されていることがわかる。より詳細にみると、谷街道沿い(西)では、旧市街地の入り口にあたる東横町交差点付近に伝統的建築物が多数残されているが、中町交差点に進むにしたがって少なくなっていくことがわかる。これは、須坂市の中心商店街にあたる同地区にあって、1960年代前半の中心商店街の衰退傾向がみられ始めた時期に、店舗を伝統的な建築様式のものから近代的な様式のものへと建替えを進めたためと考えられ



第1図 研究対象地域



第2図 伝統的建築物の分布 (2001年)
現地調査により作成

る。これに対し、谷街道沿い(北)と山田街道沿い、大笹街道沿いでは地区全体に伝統的建築物を確認することができる。しかし、景観としてみると、谷街道沿い(西)の東横町交差点付近、山田街道沿い、大笹街道沿いの一部を除いて、新旧の建築物が混在しているため町並みに統一感がみられない。

次の第3図は、第2図で確認した伝統的建築物が、2001年8月現在でどのような用途に利用されているかを示したものである。この図から、谷街道、大笹街道、山田街道が交わる中町交差点付近では、伝統的建築物は主として店舗や事務所として利用されていることがわかる。また、いずれの街道沿いも中町交差点から離れるにした

がって店舗・事務所に代わって住宅が多くなる傾向がみられる。このほか、谷街道沿い(西)の東横町交差点側では、住宅以外に、博物館・美術館などの観光施設として利用されているところが3軒みられる。また、大笹街道沿いでも博物館に転用されているところが2軒あり、伝統的建築物の観光資源化が図られている。

須坂市では商家や住宅のみが伝統的建築物の様式であったのではない。街道沿いには多くの製糸工場があり、それらの工場の建物も伝統的な建築様式であった。

須坂においてもっとも工場数の多かった年は1887年(明治20)で、103の工場があったが、その後、工場では機械化と大型化が進み、大正時代には40前後で推移した



第3図 伝統的建築物の利用状況 (2001年)
現地調査により作成

(須坂の製糸業, p75)。第4図は、須坂の製糸業が最盛期を迎えた1925年(大正14)において街道沿いで操業していた19の製糸工場の位置と、それらが2001年8月現在どのような用途に利用されているかを示したものである。これによると、19の工場のうち12の工場の建物が現存し、このうち7つの工場の建物が住宅の一部に、4つの工場の建物が店舗やその他の施設(福祉施設等)に転用されていることがわかる。また、全体の約3分の1に当たる7つの工場が取り壊され、その跡地に高層集合住宅や商店が建設されたところがある。このほか、駐車場として利用されているところもあり、そのため本来連続しているはずの街道沿いの町並みが分断されている。

以上みてきたように、須坂市中心部の主要街道沿いでは、地区によって残存状況は異なるものの、蔵造りや大壁造りなどの伝統的建築物が数多く残され、それらの建物はさまざまな用途に利用されている。

2. 歴史的町並みが残された背景

須坂市に歴史的町並みが残された要因はいくつか考えられる。そのなかで、既存の商店街を取り巻く環境の変化が大きな要因の一つとしてあげられる。

須坂市では、1969年に大規模小売店舗³⁾(以下、大型店とする)の須坂ショッピングセンター・パルムが既存の中心商店街の南側に隣接して開店したほか、1976年に



第4図 旧製糸工場の利用状況 (1925年 - 2001年)
「須坂の製糸業」, 現地調査により作成

ジャスコ須坂店が須坂駅前に出店するなど、大型店は既存の商店街からやや離れた地区に立地した (第5図)。その他の大型店も、すべて市街地の縁辺部や郊外の道路沿いに立地した。1980年代に入ってから、大型店は駅近辺と市街地の縁辺部に立地するものが多かった。既に牛山 (1991) が指摘しているように、1980年代末までに、須坂市の商店街は駅前地区を除いて衰退する傾向がみられた。1960年代以降にはじまったモータリゼーションの進展と郊外の大規模住宅団地の建設は中心部における人口の減少をうながし、既存の商店街の衰退傾向を強める一因となったと考えられる。

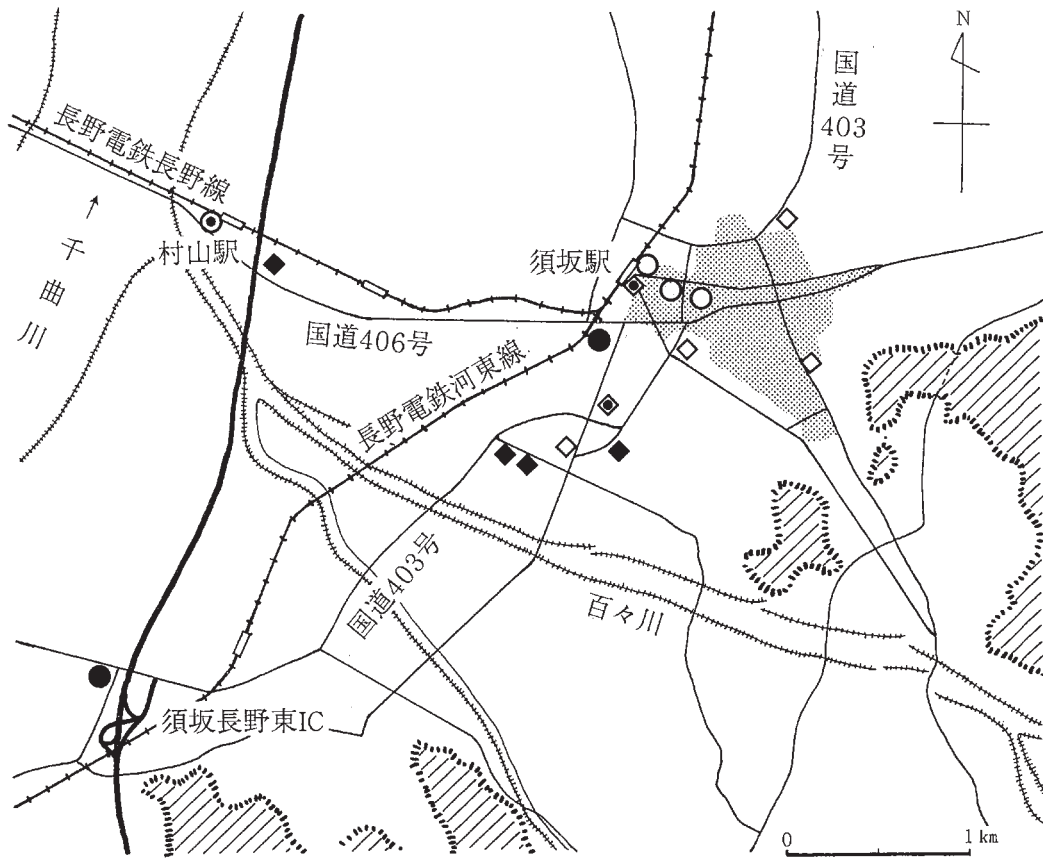
須坂市では、1970年頃から商業中心地が駅前付近や郊

外に移動しはじめ、既存の中心商店街は地位低下を余儀なくされた。商店街では、既に1960年代の前半までに、いくつかの店舗で改装や改築が行われていたが、それ以上の建物の更新が行われなくなり、結果的に歴史的な町並みが残ったと考えられる。また、直接的には、中心市街地を通る旧街道の拡幅計画が実行されなかったことがあげられる。

III 歴史的町並みに対する認識の変化

1. 住民の町並みに対する認識の変化

1960年代に入り、小売店のチェーン化が本格化し、須



第1種 第2種

- ◇ 1970年代以前に出店
- ◎ ◆ 1980年代に出店
- ◆ 1990年代以降に出店

密集市街地

第5図 大規模小売店舗の進出状況 (2001年)
須坂市資料より作成

坂市では中心商店街にある零細な商店は大きな打撃を受けるようになった。それにともない、個々の商店では土蔵造りや大壁造りの店舗を近代的なものへと改装や改築をし、顧客の確保に力を注ぐところも見られた (須坂市史, p955)。1960年当時では、伝統的な建築様式で建てられた店舗は、前近代的なものとして排除すべきものととらえられていたといえよう。これは、第2図でみたように、谷街道沿い (西) の中野交差点付近で伝統的建築物が少ないことに表れている。

1960年代の後半から全国的に町並み保存に対する関心が高まり、町並み保存運動が盛んになっていった。しかし、須坂の町並みは明治期から大正期にかけて建てられた建物が多かったため、ほとんど注目されることはなかった。そうしたなか、須坂市の町並みに注目したのは青木広安・丸山武彦らであった (第1表)。青木らは1985年

4月から「須高地方の民家と町並み」を100回にわたり須坂新聞に連載し、地元民家と町並みの美、その背後にある歴史や生活を市民に広く伝えた (観光資源保護財団編, p1)。

これをきっかけとして、1986年11月に市民有志130名により、歴史的町並みの保存を目的とした「信州須坂町並みの会」が結成された。その設立宣言文には「町並みとは、その地域の持つ特色であり、歴史であり、文化でもある。それは常に活力のあるものであり、生き生きとしたものでなければならない。」と記され、町並みを次世代へ伝えていくことの大切さが強調された (信州須坂町並みの会, 2001)。

信州須坂町並みの会では、設立の趣旨にのっとり、町並みに関する談話会を開催するとともに町並み見学会を行うなど、一般市民に対する啓蒙活動を行った。翌1987

第1表 まちづくり・町並み保全関連年表

年	住 民	行 政
1985	「須高地方の民家と町並み」が須坂新聞に連載	
1986	「信州須坂町並みの会」が結成	
1987	全国町並み保存連盟に加入 全国町並み保存連盟の幹事会を開催	須坂市市街地再開発基本方針に関する報告書を作成
1988		須坂の歴史的町並を調査 ミニ博物館設置事業補助金交付要綱を告示
1989	第1回「町並みフェスト」を開催 町並み案内処を開所	
1991	第1回「町並み景観賞」を創設	第3次須坂市総合計画を策定
1992		須坂地区歴史的景観保存対策事業基本計画を策定
1993	田中本家博物館が開館	須坂地区歴史的景観保存対策事業補助金交付要綱を実施 まちづくり推進室を設置, 翌年まちづくり推進部に昇格
1994	第17回全国町並みゼミが須坂で開催	須坂市須坂地区まちづくり要綱を策定
1995		街なみ環境整備事業方針を策定 須坂クラシック美術館が開館 笠鉾会館ドリームホールが開館
1999		須坂市中心市街地活性化法基本計画を策定
2000	「信州須坂町並みの会」が自治大臣表彰を受賞	須坂市景観形成基本計画を制定

須坂市資料より作成

年には全国町並み保存連盟に加入し、須坂市において全国町並み保存の幹事会を開催した。また、1989年に第1回「町並みフェスト」を開催し、1991年に「信州須坂町並み景観賞」⁴⁾を設けた。信州須坂町並みの会は、2000年11月に地域づくり団体自治大臣表彰を受けたが、これは、同会が行う様々な取組みが景観の形成と活気のあるまちづくりへの市民の関心を高めた点、行政と住民が連携して一体的な町並み整備に取り組んでいる点が高く評価されたものであった⁵⁾。

最初に須坂市の町並みの価値を認めたのは、信州須坂町並みの会の設立に加わった一部の市民であったが、次第に一般市民の間にも町並みに対する関心が広がっていった。そのなかで信州須坂町並みの会が果たした役割は大きかったが、その活動が支持された理由は、同会の目的が歴史的町並みを観光資源化することにあつたのではなく、町並みを次世代に伝えていくという点に置かれていたからだといえよう。

2. 行政に排除される町並み

住民側が歴史的町並みを次世代に継承していくものとして、その保全活動を進めていったのに対し、行政側は歴史的町並みをどのようにとらえていたのであろうか。ここでは、主に基本構想の内容と町並み整備事業等の展開から行政の歴史的町並みに対する認識の変化を追うこと

とする。

1973年に策定された「須坂市の発展に関する基本構想」は、須坂市で最初の総合計画であった。この計画では、地盤沈下が続く既存の商店街の振興が主要な行政課題の一つとされ、中心商店街の近代化が必要であるとされた。また、観光の面では、自然資源のみを須坂市の観光資源と位置づけ、町並みは観光資源として認識されていなかった。この時点では、町並み保全については全く触れられていなかった。

1981年に策定された「第2次須坂市の発展に関する基本構想」でも、その内容に変化はみられなかった。依然として地盤沈下の続く商店街の振興については、増加する大型店への対策として、既存の商店街の再編と核づくりが必要であると、都市再開発地区として計画的な商店街づくりに努めるとした。この第2次基本構想においても、中心商店街に残された歴史的町並みは排除すべきものとされていた。このことは都市開発において明確に示された。同構想の都市開発の項目では「中心市街地は明治初期にかけて発展した製糸業により小規模な工場、長屋的な住宅、商店が無秩序に集中して不合理な土地利用となり都市機能が低下しているので都市再開発事業により道路、建物と公共施設とを一体として整備し高層化を図るとともに工業の工場適地への誘導を促進する」と記され、中心市街地の土蔵造りや大壁造りの町並みは、

近代的な町並みに再開発すべきだとされた。当然のことながら、観光の面でも自然景観が須坂市の観光資源であるとされ、歴史的町並みは一顧だにされていなかった。

こうした歴史的な町並みを活用するよりも排除とした方針は、1986年に策定された「第2次須坂市の発展に関する基本構想後期基本計画」のなかでもほとんど変化がみられなかった。

1970年代に、全国的に歴史的町並みが注目されていたにもかかわらず、1980年代の前半までの須坂市では、住民と同様に行政側でも伝統的建築物の連なる町並みの価値を全く認識していなかった。この時点においても、須坂市の住民や行政にとって歴史的町並みは排除すべきものと認識されていたことは驚きであるが、このことは須坂市の中心商店街の地位低下が著しかったことの表れともいえよう。

3. 行政側の町並みに対する認識の変化

前述したように、最初に歴史的町並みに価値を見いだしたのは一部の市民であった。1986年に「信州須坂町並みの会」が結成されるなど住民の運動が活発になったことから、行政側でもようやく町並み保存に本格的に取り組むようになった。

須坂市が1987年に出した「須坂市市街地再開発基本方針に関する報告書」では、歴史的な町並みについては、須坂らしい商店街の魅力として見直し、また、観光資源として整備することが望ましいとされた。1987年は、行政側の歴史的町並みに対する評価が大きく転換した年といえよう。行政側では、翌1988年に観光資源保護財団に委託して須坂の歴史的町並みの調査を行ったのをはじめ、「ミニ博物館設置事業補助金交付要綱」を告示し、さっそく歴史的町並みの観光資源化に乗り出している。

1991年に策定された「第3次須坂市総合計画」は、テーマを「21世紀を拓く 技術と景観のまち須坂」とし、景観形成を計画の柱の一つに据えた。蔵づくりの町並みの再生を図ること、歴史的、文化的な自然景観の形成を図ること、景観に関する啓蒙、啓発を行うことなどが景観整備の基本方針として示された。また、商業振興の面では、蔵づくりの町並み整備と連携して回遊性のある商店街区の形成を図ること、観光振興の面でも蔵づくりの町並み整備との連携を図り、市域内観光地のルートを推進するとされた。この第3次総合計画の内容からは、歴史的町並みを商業振興と観光振興を行うための柱としてとらえていたことがわかる。

その後、須坂市では1992年に「須坂地区歴史的景観保

存対策事業基本計画」を策定し、翌年には「須坂地区歴史的景観保存対策事業補助金交付要綱」⁶⁾を実施するなど、蔵づくりの町並み保存・再生に必要な助成・融資などの制度を創設し、資金的な補助も行うようになった。また1993年に市役所内に設置した「まちづくり推進室」を翌年には「まちづくり推進部」に昇格するなど、歴史的町並みを活かしたまちづくりを行政の中心に据えた感もある。

1998年に中心市街地活性化法が成立し、須坂市でも1999年に「中心市街地活性化基本計画」を策定した。この計画では、市民交流都心の形成、まちなか居住の推進、町並み散策観光の推進の三つが目標とされ、蔵づくりなどの歴史的景観をはじめとした美しい都市景観とそこに暮らす人々の息吹を観光資源として育成するとし、中心市街地の活性化には町並み整備による観光化が欠かせないとした。

1987年に「須坂市市街地再開発基本方針に関する報告書」をまとめて以降、須坂市では歴史的町並み保存や修景に対する法制度が一気に整備されていった。それらの目的は、後に「まちづくり」という言葉に集約されていったが、依然として商業振興や観光振興が中心にあり、そのために歴史的町並みを活用するというものであった。

4. 歴史的町並みの保全と課題

須坂市における町並み保全に対する住民と行政の取り組みをみると、必ずしも両者の考えが一致してきたわけではなかった。住民側が歴史的町並みを保全する最大の目的は、歴史的町並みを次世代に継承することにあった。これに対して、行政側は歴史的町並みを整備することによって商業振興や観光振興を意図してきた。ただし、都市中心部を活性化するという点において両者の考えが一致していたといえよう。

近年、全国の多くの都市で中心部の空洞化現象がみられるが須坂市もその例外ではない。都市の中心部に賑わいを取り戻すためにためには、商業や観光の振興も重要であろうが、根本的には中心部に居住する人を増やすことが必要である。そうしたなか、大笹街道沿いの工場跡地に建設された高層集合住宅は、新しい建築物とはいえ周囲の景観にも配慮したものであり、都心居住を進めるうえで不可欠であったといえよう。また、中心部では伝統的建築物が住宅として利用されているところが多いが、そのなかには老朽化したものもみられる。その住民が安心して居住していくためには、住環境の改善を目的とした伝統的建築物の保存・修理が必要であろう。

須坂市の場合、歴史的町並みが広範囲にわたってみられる。そのため、町並みの保存・整備を行っていくためには、地区ごとの特性に応じて商業振興、観光振興、居住環境の改善等さまざまな方法を取らざるを得ない。たとえば、中町交差点付近は須坂市における古くからの中心商店街であることから、商業振興を目的とした町並みの整備が必要である。その際に、来街者の増加を目的とした町並みの観光資源化も考えられよう。しかしながら、歴史的町並みの残るを道路は交通量が多いうえに幅員が狭く、十分な歩道も確保されていない。そのため安全に散策ができないのが現状である。このように須坂市では、町並みを整備していくにあたって、多くの課題が残されている。

IV おわりに

以上、須坂市を事例として、歴史的町並みの現状を明らかにし、歴史的町並みに対する住民と行政の認識の変化についてみてきたが、以下のような結果にまとめることができる。

今回調査を行った中心部の主要街道沿いでは、多くの伝統的建築物が残されているものの地区ごとにその残存状況は大きく異なっている。また、一部の地区を除いて新旧の建物が混在し町並みに統一感がみられないほか、建築物が取り壊された跡地が駐車場に利用され町並みに連続性がみられないところもある。

1986年以前に策定された総合計画では、商業振興、観光振興のいずれにおいても、歴史的町並みを評価する記述はみられず、それどころか歴史的町並みは排除すべきものとされていた。1986年に「信州須坂町並みの会」が結成されるなど住民の町並み保全運動が活発化したことから、行政側もようやく町並みの重要性を認識するようになった。しかし、町並み保全に対する住民と行政の取り組みにおいて、必ずしも両者の考えが一致していたとはいえない。住民の町並み保全の目的は、あくまで歴史的町並みを次世代に継承することであり、直接的には町並みを観光資源としてとらえてこなかった。これに対して、行政は歴史的町並みを整備することによって観光資源としての価値を高め、これを商業振興や観光振興につなげることに重点を置いてきた。

現在の全国における歴史的町並み保全の動向をみると、町並みを観光資源として町の活性化に役立てることが主流の感がある。西村(2000)は、観光は町並みにとって目的ではなく結果であると述べている。その点に関して

は筆者も同感である。町並み観光が主要な観光目的の一つとして定着した現在、町並みは誰のものなのか、町並み保全とは何かということをもう一度問い直す時期にきているといえよう。

注

- 1) 伝統的な様式に従って造られた新たな町並みについては、伝統的町並みの創出としてとらえる立場もある(福田, 1996)。
- 2) 伝統的建築物とは、土蔵造り・大壁造りの建築物をいう。このうち大壁造りとは、建物の柱を土や漆喰で塗り込み外部から木製の柱を見えなくしてしまうものをいう。
- 3) 大規模小売店舗法では、大都市以外の地域では売場面積3,000m²以上を第1種大規模小売店舗とし、売場面積500m²以上、3,000m²未満を第2種大規模小売店舗としていた。なお、大規模小売店舗法は2000年に廃止され、代わって街づくりとの関連を重視した大規模小売店舗立地法が施行された。
- 4) この賞は、須坂らしい町並みの形成に寄与した建造物や、町並み景観の向上に努力した団体または個人を表彰することにより、市民の町並み景観への認識を深め、より良いまちづくりに貢献するものであるとしている。
- 5) 信州須坂町並みの会が表彰の対象となった具体的な活動として、町並み景観等に関する後援会、町並み見学会の開催、町並み景観賞の創出、町並みガイドマンの育成、町並みめぐりコース案内標識の設置、機関誌の発行などがある。
- 6) 1993年に実施された「須坂地区歴史的景観保存対策事業補助金交付要綱」は、歴史的な町並みの保存整備を図るために、建築物の修理・修景等に対し、補助金を交付するというものであった。須坂地区歴史的景観保存対策事業保存区域(街並み環境整備事業促進区域)には、旧市街地内の48haが指定された。対策事業の内容は二つに区分できる。一つは修理事業で、伝統的建造物の原状が現れるように修理することをいう。これは建築物の外観の修理に要する経費に対する補助で、補助額は経費の3分の2以内、500万円を限度としている。もう一つは修景事業で、伝統的建造物以外のものを町並み景観になじむように修景することをいう。これは建築物の外観の修理に要する経費に対する補助で、補助額は経費の3分の2以内、300万円を限度としている。1993年度から2000年度の実績をみると、合計151件、補助額は439,283千円であった。その内訳は、修理事業として、建築物・土蔵58件、門3件、その他が2件であった。また修景事業として、建築物45件、屋外広告物15件、塀7件、その他が21件であった。

参考文献

- 牛山通高(1991): 地方小都市における商業の変容 長野県須坂市の場合 . 新地理, 38-4, 1 - 21.
- 観光資源保護財団編(1989): 『須坂の歴史的町並み』. 104p.
- 木原啓吉(1982): 『歴史的環境 保存と再生』. 岩波書店, 191p.
- 信州須坂町並みの会(2001): 『15年のあゆみ』. 18p.

須坂市史編纂委員会編 (1981) : 『須坂市史』. 1034p.

須坂製糸研究委員会 (2001) : 『須坂の製糸業 生糸の歴史・技術・遺産』. 須坂市教育委員会, 232p.

西村幸夫 (1994) : 製糸の町から蔵造りのまちづくりへ. 地理, 39 - 9, 96-100.

西村幸夫 (2000) : 『都市論ノート』. 鹿島出版会, 195p.

二通直美 (1977) : 保存修景観光集落についての一考察 - 長野県妻籠・馬籠を例として. 学芸地理, 31, 28 - 50.

福田朱己 (1996) : 赤瓦は何を語るか 沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動. 地理学評論, 69A, 723 - 743.

溝尾良隆・菅原由美子 (2000) : 川越市一番商店街地域における商業振興と町並み保全. 人文地理, 52, 300 - 315.

The Preservation of the Historic Townscape of Suzaka and the Changes of Recognition.

Tsutomu KATAYANAGI*

*Faculty of Geo-environmental Science, Rissho University

This paper aims to clarify the present condition of the historic townscape of Suzaka and to examine the changes of recognition of the townscape by the residents and the local government. The results obtained are summarized as follows.

A lot of historic buildings exist along the main streets in the central part of Suzaka. Except along the Tani-kaido (west), however, old and new buildings as well as parking and vacant lots are mixed within the area, so there is not unification and continuity in the townscape.

Historic buildings had not been evaluated in the comprehensive city plannings before 1986. They were recognized as old-fashioned ones. The Shinshu Suzaka Townscape Meeting was organized in 1986. After that, the movement of the townscape preservation has become active. A lot of residents came to recognize that the historic buildings in Suzaka were important ones. The local government also evaluated the buildings. For the residents, the purpose of the preservation of the historic townscape was to hand it over to the next generation. They had no intention to preserve the historic buildings as tourist attractions. On the other hand, the local government has tried to enhance the historic townscape as a tourist attraction to contribute to the local economy.